

## 一般事業主行動計画

### 女性活躍推進への取り組み

社会医療法人財団互惠会 大船中央病院では、「医療を通じて地域社会に貢献する」という理念の実現に向けて、多様な職種の人材が活躍できる病院を目指し、以下の「行動計画」を策定し、取り組んで参ります。

#### 一般事業主行動計画/女性活躍推進法

- 計画期間：2016年4月1日～2021年3月31日（5年間）
- 目標：女性の総合職採用者を3名以上  
：女性の管理職登用を3名以上
- 取組み内容：一般職等の職務範囲の拡大・昇進の上限の見直し・処遇改善  
：女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

### 次世代育成支援への取り組み

社会医療法人財団互惠会 大船中央病院では、全ての職員が仕事と生活を両立させ、働きやすい環境を作ることで、各々の能力を十分に発揮できるようにするために、以下の「行動計画」を策定し、取り組んで参ります。

#### 一般事業主行動計画/次世代育成支援対策推進法

- 計画期間：2016年4月1日～2021年3月31日（5年間）
- 目標：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

○取組み内容：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

：育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取り組みの実施

：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度の導入

：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

：所定外労働の削減のための措置の実施

：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

## 2017年度 取組み実績

### 女性活躍推進への取組み

2018年3月時点での女性の総合職採用者-4名（目標：3名以上）

2018年3月時点での女性の管理職登用者-2名（目標：3名以上）

### 次世代育成支援への取組み

2018年3月時点での産休・育休制度利用者-21名

その他具体的な取組み事例

- ・復職時には本人の生活プランに合わせた勤務形態変更等に対応
- ・看護学生向けインターンシップの開催（年7～8回程度）
- ・トライアル雇用制度利用採用者-1名（非常勤にて勤務）

引き続き、「行動計画」に基づく目標の達成に向け、取り組んで参ります。